

新旧対照表

株式会社まちペイ

下記のとおり、マチカマネー利用約款・資金決済法に基づく情報提供を変更いたします。

1. マチカマネー利用約款

新	旧
第5条（チャージ） 2. マチカマネーのチャージ上限金額は、 100,000 円です。ただし、当社所定の手続を経た場合は、 200,000 円とします。	第5条（チャージ） 2. マチカマネーのチャージ上限金額は、 50,000 円です。ただし、当社所定の手続を経た場合は、 100,000 円とします。

2. 資金決済法に基づく情報提供

新	旧
2. 前払式支払手段の支払可能金額等 チャージ上限金額は、 100,000 円です。 （当社所定の手続を経た場合は、 200,000 円です。） 5. 使用することができる施設又は場所の範囲 machica ・ machipay の マークのあるまちペイ加盟店	2. 前払式支払手段の支払可能金額等 チャージ上限金額は、 50,000 円です。 （当社所定の手続を経た場合は、 100,000 円です。） 5. 使用することができる施設又は場所の範囲 マチカマークのあるまちペイ加盟店 <マチカマーク> 

以上